

教員の資質能力の向上に関する調査の概要

調査の目的

教員の資質能力の向上の改善方策の検討に資するため、教員の養成・採用・研修全般にわたる事項について、教育委員会及び大学の意識及び取組状況について調査する。

調査時点

平成27年4月

調査の対象

全都道府県教育委員会(47)、全指定都市教育委員会(20)、全中核市教育委員会(45) 教職課程(幼小中高特支)を持つ全大学

※回答大学数637大学

- ・国立：74 小学校教員養成課程を有する大学：49
幼稚園教員養成課程を有する(かつ、小学校教員養成課程は有しない)大学：1
中学校又は高等学校教員養成課程を有する(かつ、幼稚園及び小学校教員養成課程は有しない)大学：24
- ・公立：45 小学校教員養成課程を有する大学：4
幼稚園教員養成課程を有する(かつ、小学校教員養成課程は有しない)大学：8
中学校又は高等学校教員養成課程を有する(かつ、幼稚園及び小学校教員養成課程は有しない)大学：33
- ・私立：518 小学校教員養成課程を有する大学：160
幼稚園教員養成課程を有する(かつ、小学校教員養成課程は有しない)大学：135
中学校又は高等学校教員養成課程を有する(かつ、幼稚園及び小学校教員養成課程は有しない)大学：223

主な調査事項

- 計画的な教員育成の状況について
- 教育委員会と大学との連携協力の状況について
- 教員研修の充実等について
- 教職課程における取組について
- 教員免許制度について

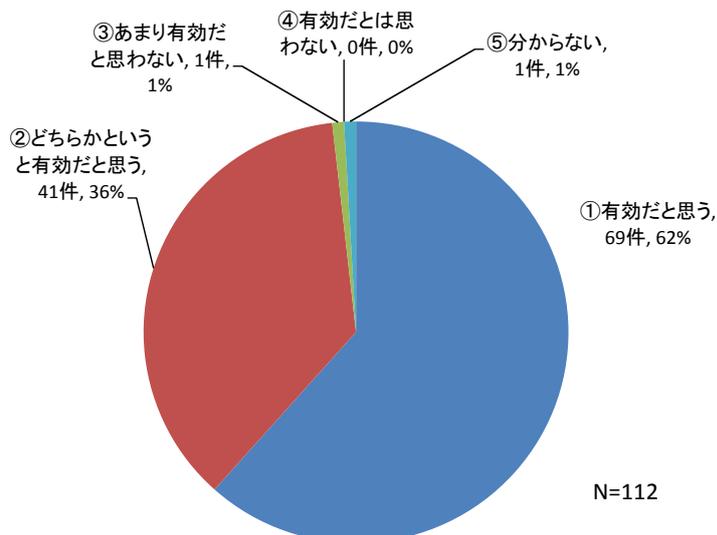
等 141

到達目標、育成指標、教員スタンダード等の有効性

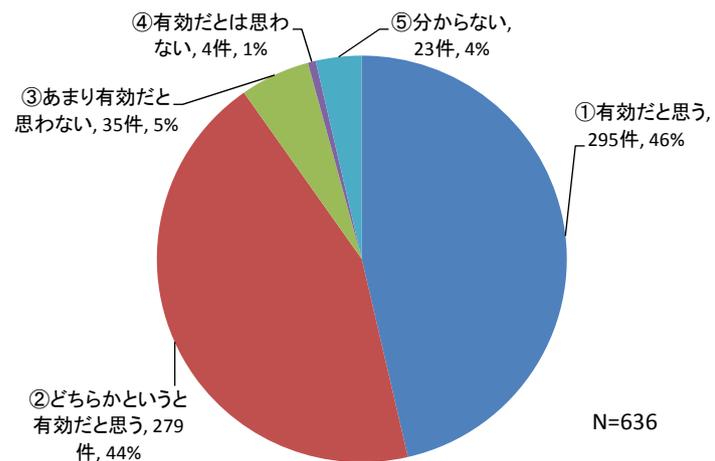
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○教員の養成段階や現職段階における能力の到達目標、育成指標、教員スタンダードなどを示すことは、教員の資質能力の向上のために有効だと思いますか。

<教育委員会の回答>



<大学の回答>

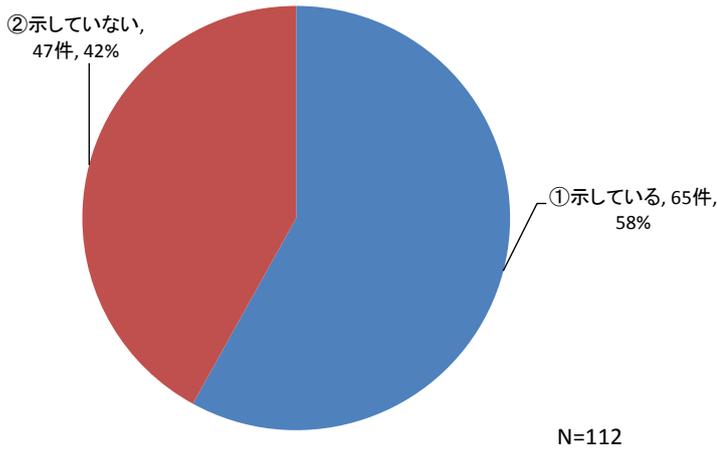


到達目標、育成指標、教員スタンダード等の策定状況①

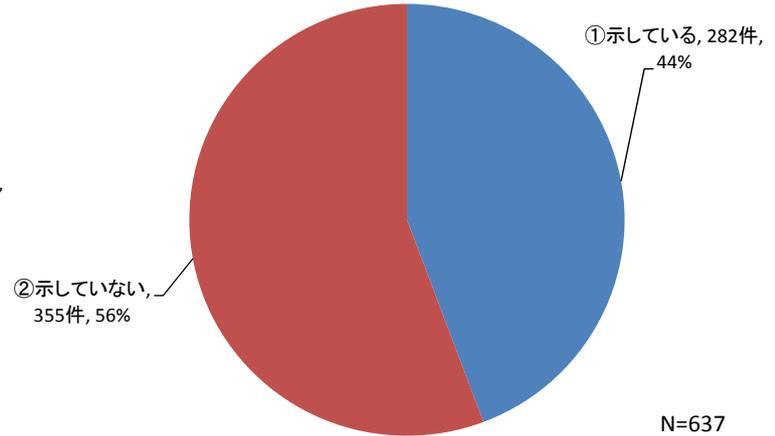
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○教員の養成段階や現職段階における能力の到達目標、育成指標、教員スタンダードなどを示していますか。

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



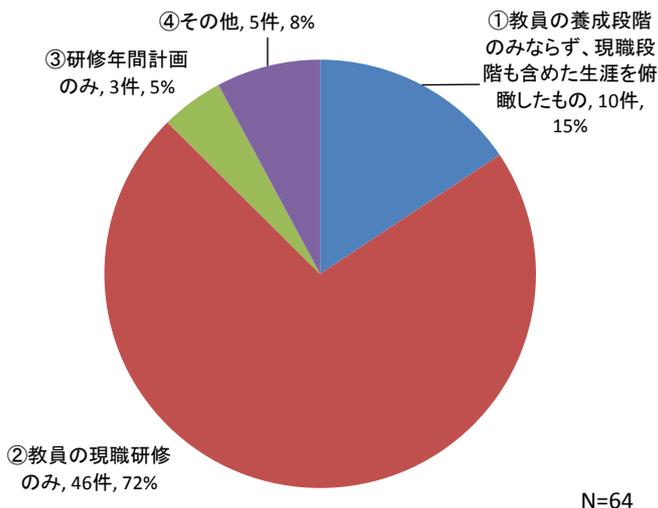
143

到達目標、育成指標、教員スタンダード等の策定状況②

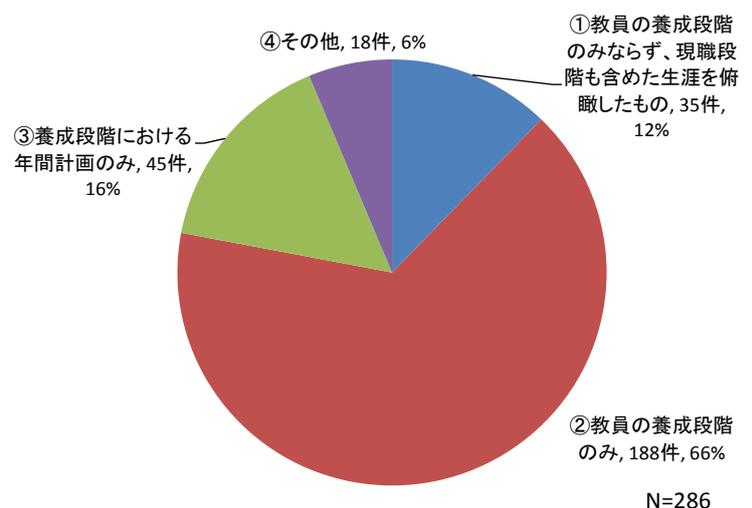
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○作成している到達目標、育成指標、教員スタンダードなどは、どの段階のもの示していますか。

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



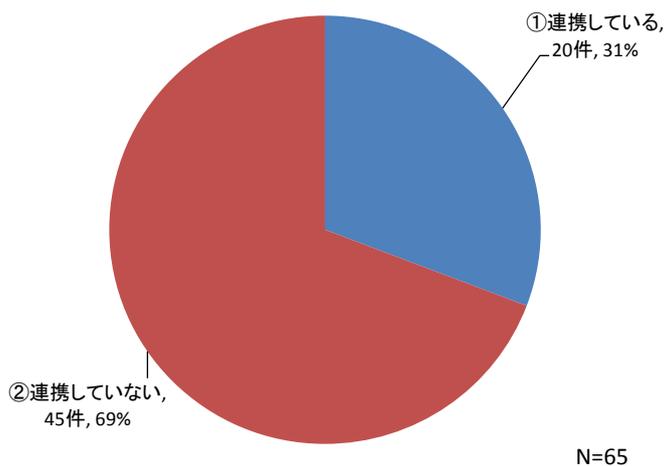
144

到達目標、育成指標、教員スタンダード等の策定状況③

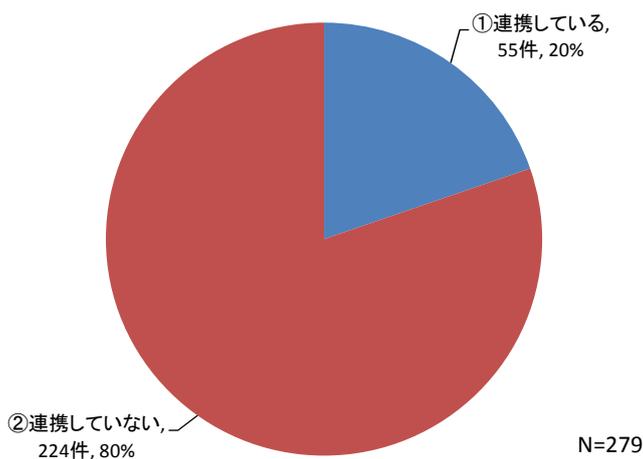
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○到達目標、育成指標、教員スタンダードなどの作成に当たって、教育委員会の場合は大学と、大学の場合は教育委員会と相談、意見交換、協議等の連携を行っていますか。

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



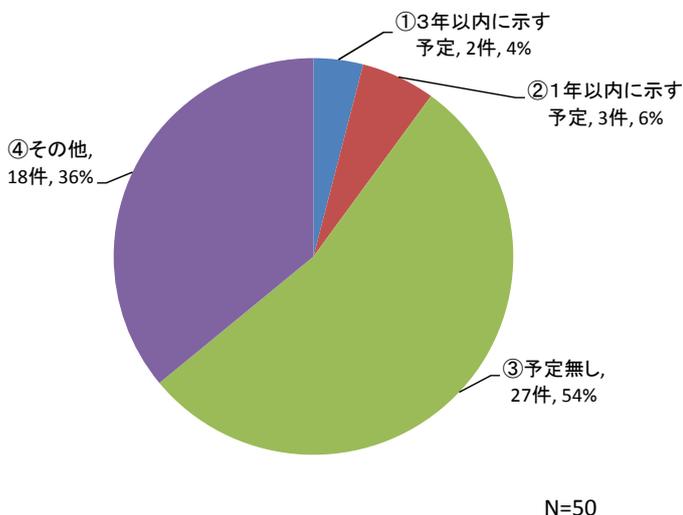
145

到達目標、育成指標、教員スタンダード等の策定予定①

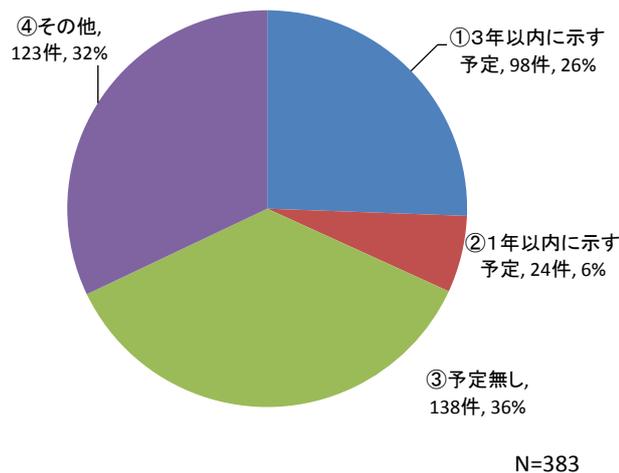
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○現在、到達目標、育成指標、教員スタンダードなどを示していない場合、今後示す予定はありますか。

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



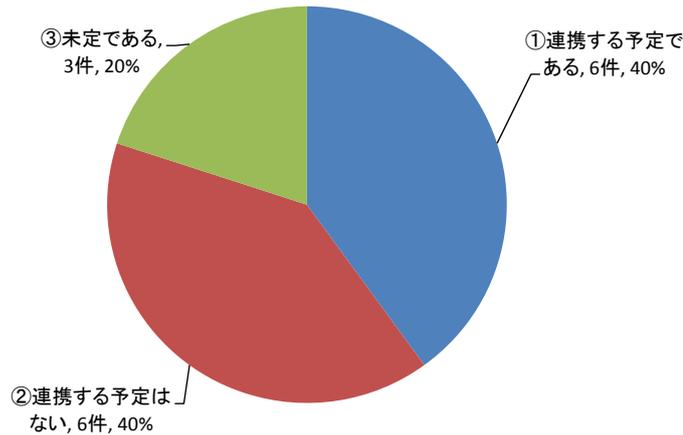
146

到達目標、育成指標、教員スタンダード等の策定予定②

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

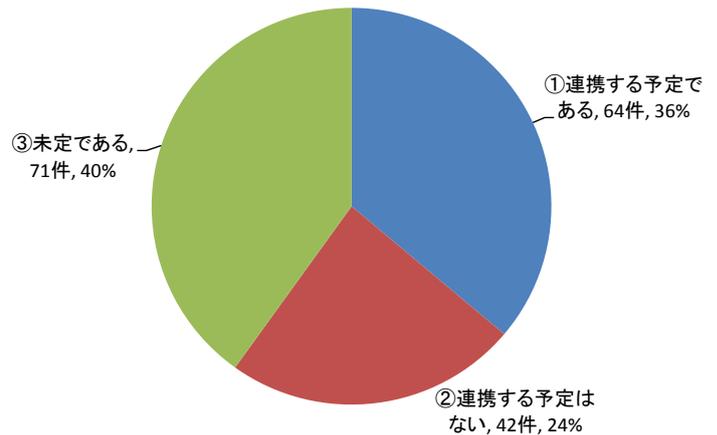
○今後、到達目標、育成指標、教員スタンダードなどを示す予定である場合、それらの作成に当たって、教育委員会の場合は大学と、大学の場合は教育委員会と、相談、意見交換、協議等の連携を行う予定はありますか。

＜教育委員会の回答＞



N=15

＜大学の回答＞



N=177

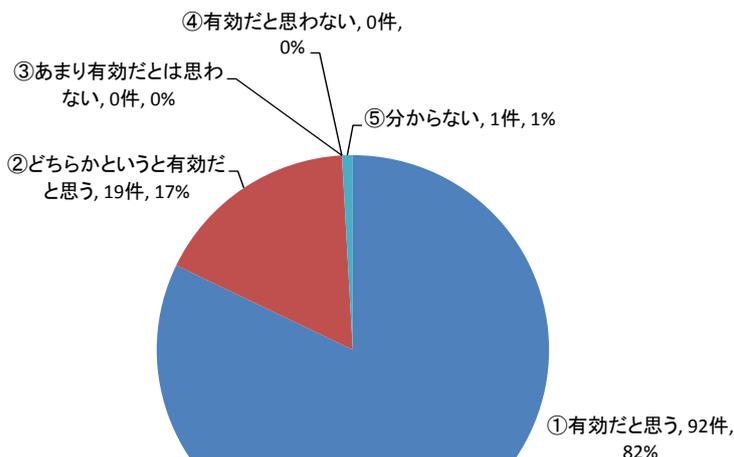
147

教育委員会と大学との連携の有効性

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

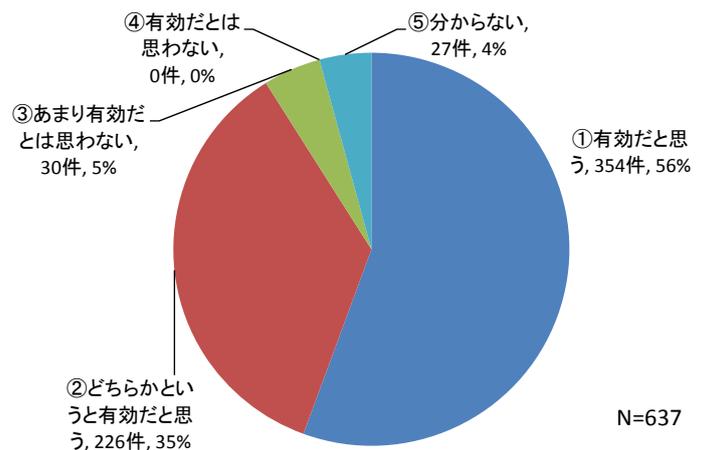
○教育委員会と大学が連携することは、教員の育成を効果的に行っていくために有効だと思いますか。

＜教育委員会の回答＞



N=112

＜大学の回答＞



N=637

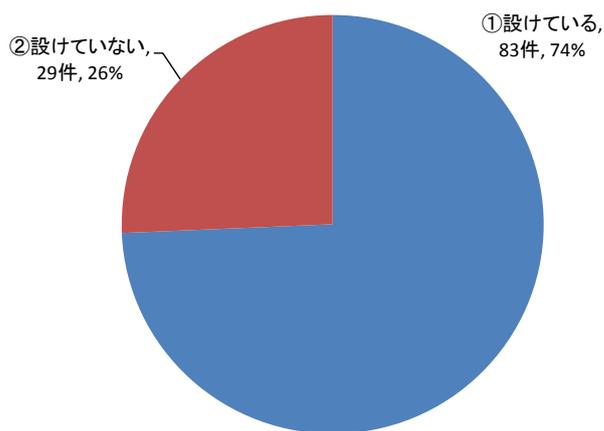
148

教育委員会と大学との連携の場の設置

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

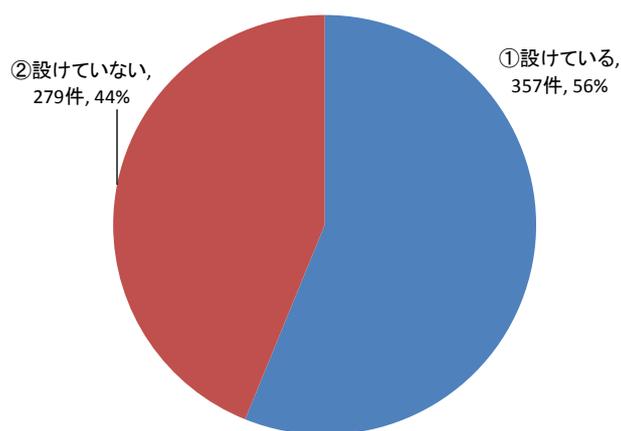
○教育委員会の場合は大学と、大学の場合は教育委員会との間に、教員育成に係る連携の場を設けていますか。

<教育委員会の回答>



N=112

<大学の回答>



N=636

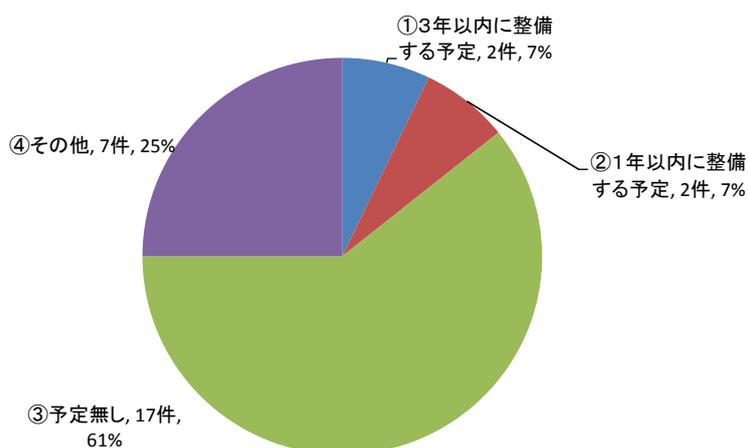
149

教育委員会と大学との連携組織の整備予定①

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

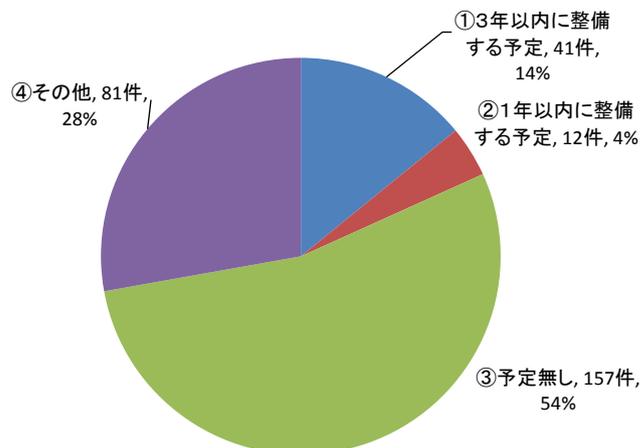
○教育委員会と大学との間に、教員育成に係る連携の場が設けられていない場合、今後、連携組織を整備する予定はありますか。

<教育委員会の回答>



N=28

<大学の回答>



N=291

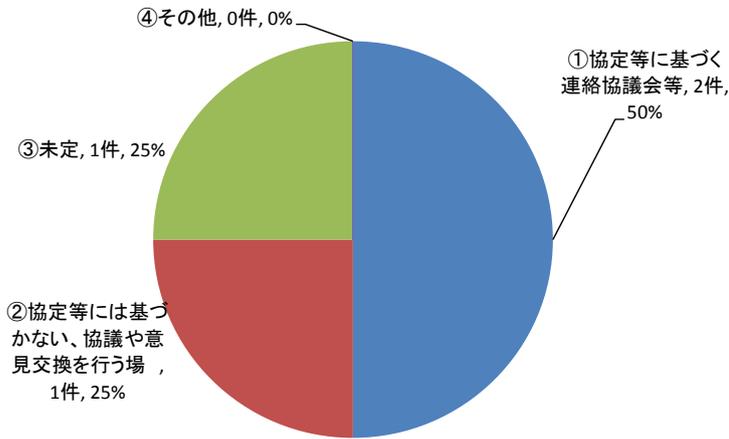
150

教育委員会と大学との連携組織の整備予定②

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

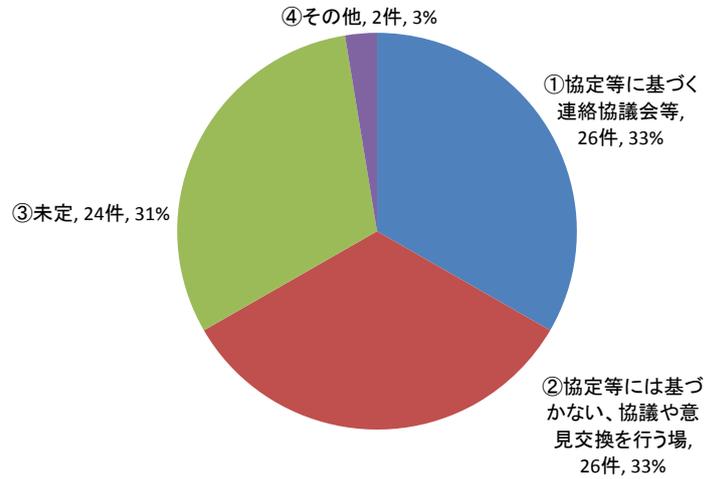
○今後、連携組織を整備する予定がある場合、具体的にどのような組織として整備する予定ですか。

＜教育委員会の回答＞



N=4

＜大学の回答＞



N=78

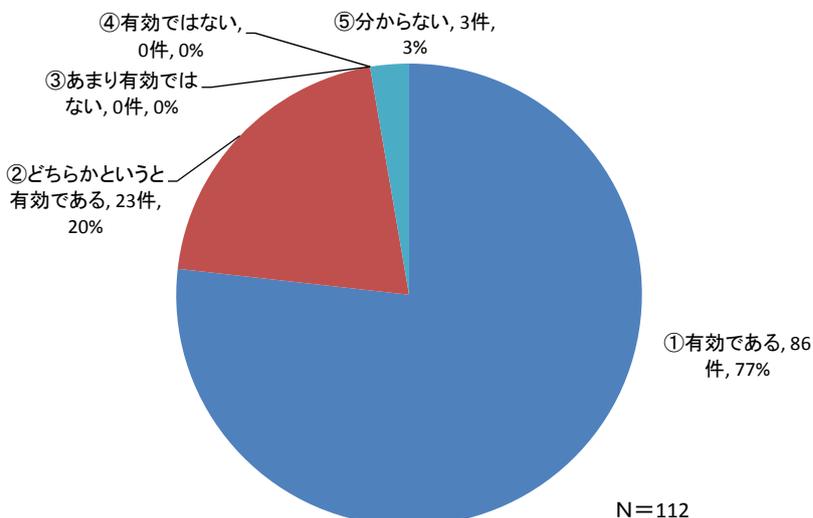
151

現職職員の研修に対する大学の協力の有効性

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

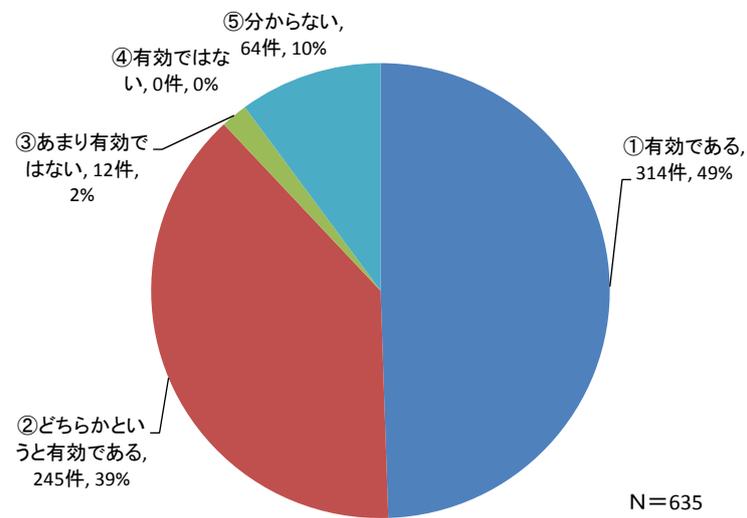
○現職教員の研修に大学が協力することは有効だと考えていますか。

＜教育委員会の回答＞



N=112

＜大学の回答＞



N=635

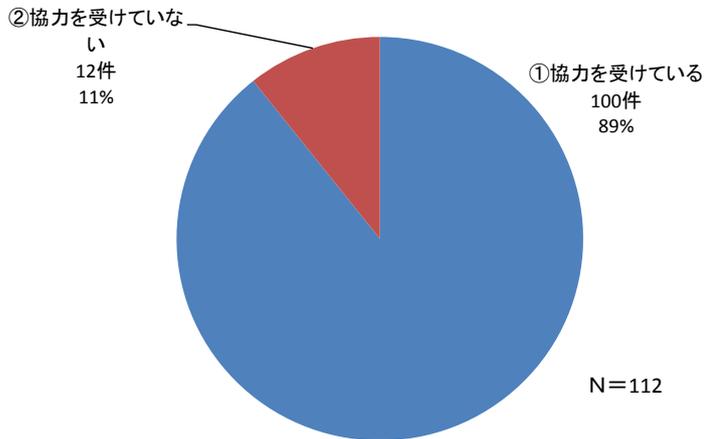
152

現職研修に対する大学の協力状況①

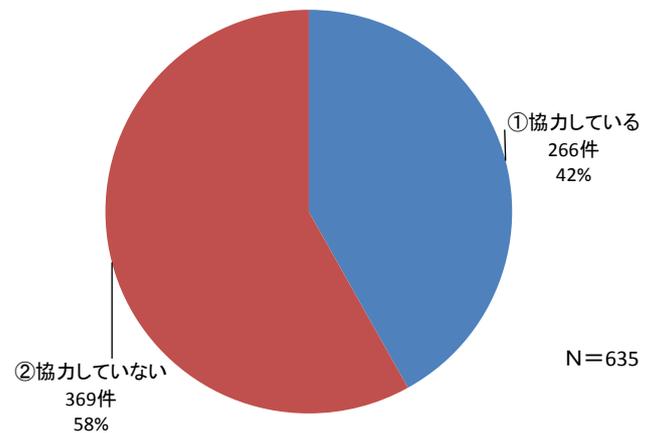
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○現職研修について、大学が組織として協力していますか（協力を受けていますか）。

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



153

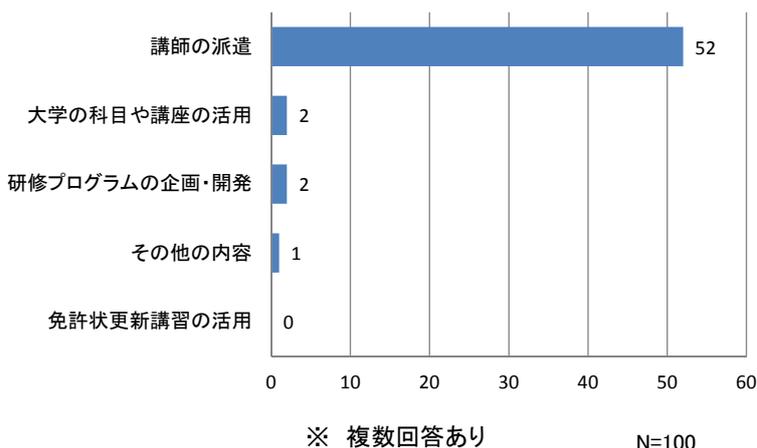
現職研修に対する大学の協力状況②

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

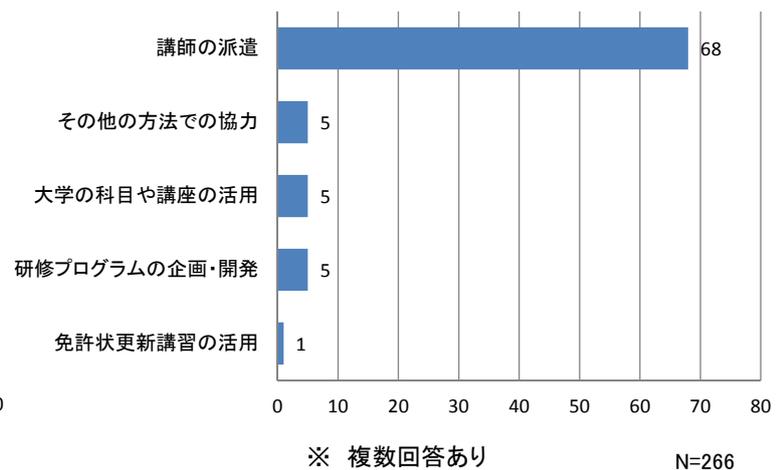
○協力の内容は、どのような研修に関する、どのようなものですか。

【①初任者研修】

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



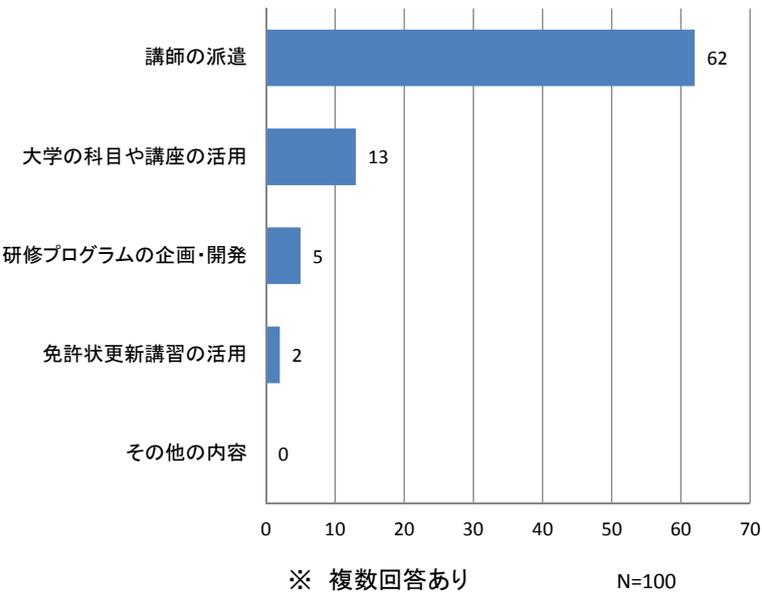
154

現職研修に対する大学の協力状況③

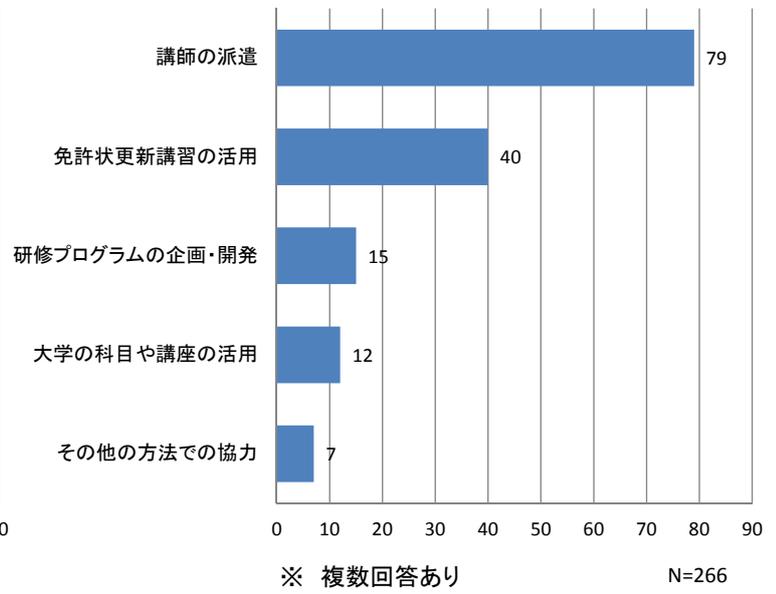
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

【②十年経験者研修】

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



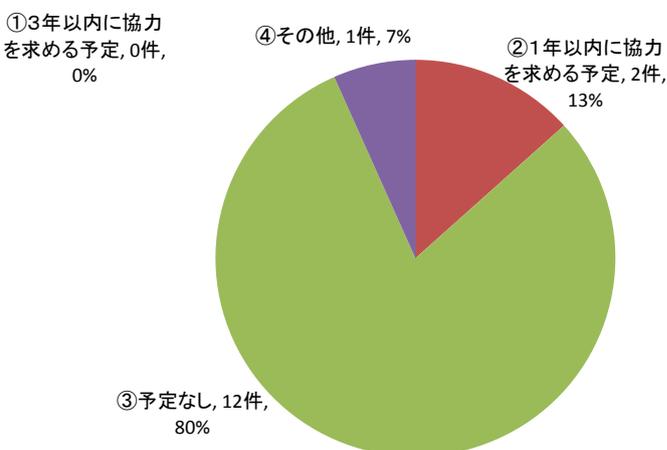
155

現職研修に対する大学の協力予定

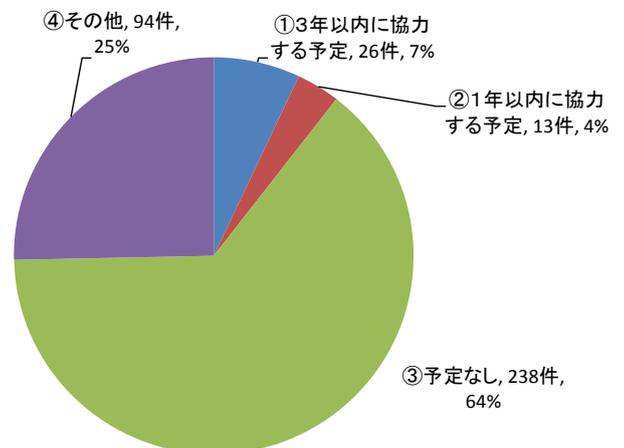
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○現職研修について、大学が組織として協力していない(協力を受けていない)場合、今後、現職教員の研修について、大学として協力する(大学に協力を求める)予定はありますか。

＜教育委員会の回答＞



＜大学の回答＞



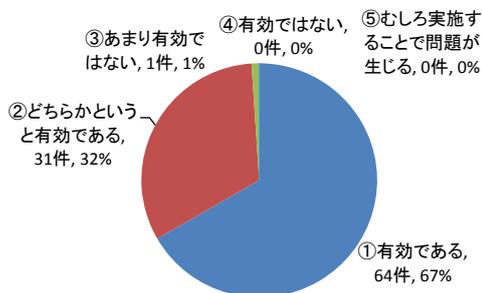
156

学校ボランティア／学校インターンシップの有効性①

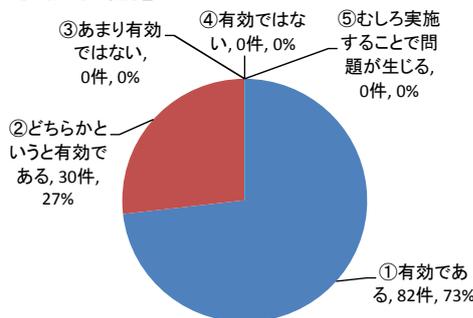
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○学校ボランティア／学校インターンシップの取組の有効性について、どのように考えていますか。
 <教育委員会の回答>

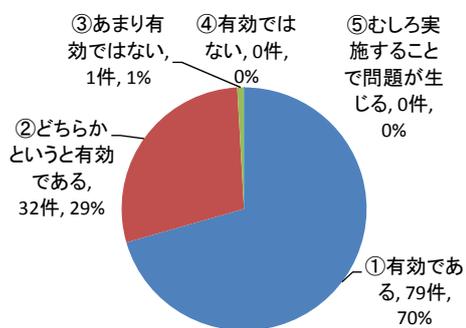
【幼稚園教諭】 N=96



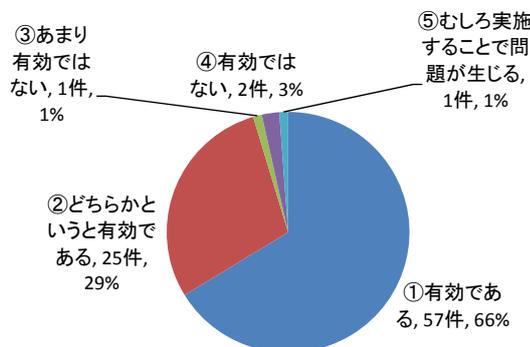
【小学校教諭】 N=112



【中学校教諭】 N=112



【高等学校教諭】 N=86



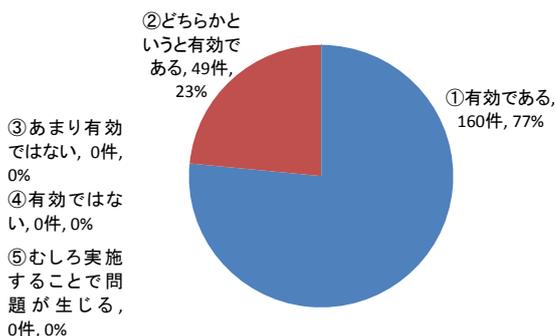
157

学校ボランティア／学校インターンシップの有効性②

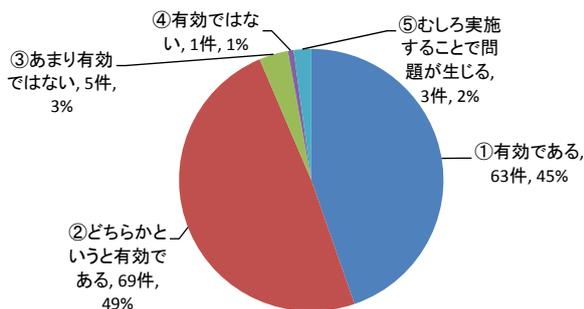
平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

<大学の回答>

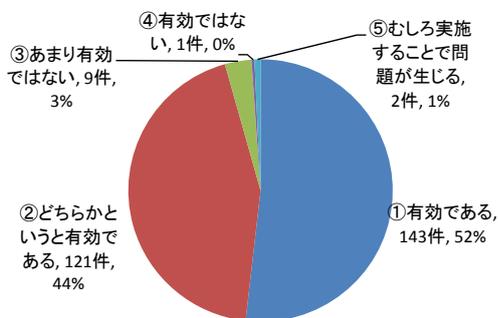
【小学校教諭養成課程を有する大学】 N=209



【小学校教諭養成課程を有さず、幼稚園教諭養成課程を有する大学】 N=141



【幼稚園及び小学校教諭養成課程を有さず、中学校又は高等学校教諭養成課程を有する大学】 N=276



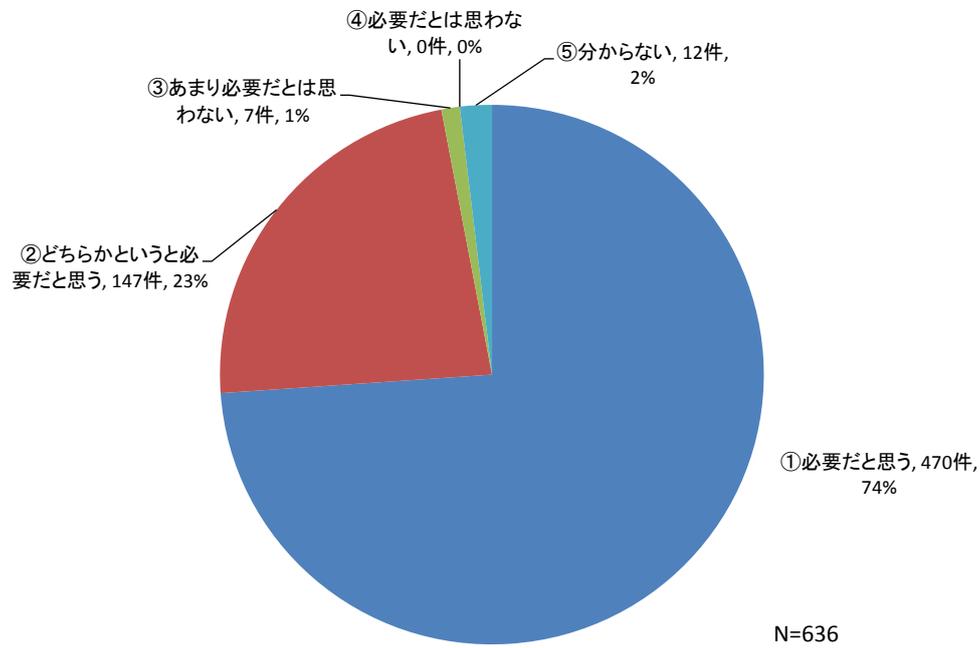
158

教職課程の質保証・質向上のための取組の必要性

平成27年度 「教員の資質能力の向上に関する調査集計結果」より

○教職課程の質保証・質向上のための取組は必要と考えていますか。

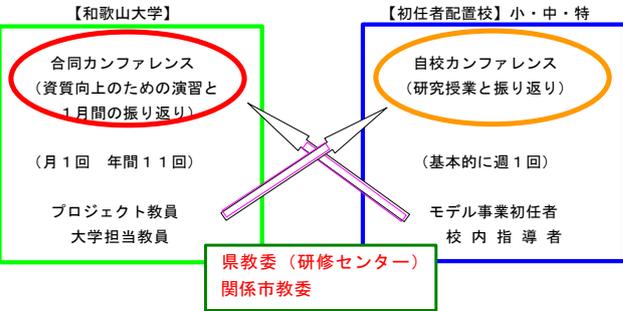
<大学の回答>



各自治体の取組②(教員研修)

- 東京都では、教員養成課程・採用選考・採用後の育成の一貫した取組として、教職課程カリキュラムにおける必要な資質・能力の明確化、教師養成成熟における採用前の実践的指導力養成、一般選考以外の多様な選考方法の実施、1～3年目の若手教員育成研修などを実施している。
- 和歌山県においては、大学と教委の合同カンファレンスの実施、教員・指導者交流派遣、SNS等のコミュニティ作りなど大学と教委との連携による初任者研修を実施し、学び続ける資質を養うため研修内容の重点化を図っている。
- 山口県においては、コミュニティ・スクールを活用した人材育成として、学校と教育委員会が連携し、コミュニティ・スクールと連動したユニット型研修を実施したり、校内研修の活性・充実を図るため、初任者から3年目までの若手人材を組織的に強化している。
- 北海道においては、ジョブシャドーイングによる初任者指導や初任段階(1～5年目)としての研修体系の見直しを図っている。

初任者モデル事業のカリキュラム(和歌山県)



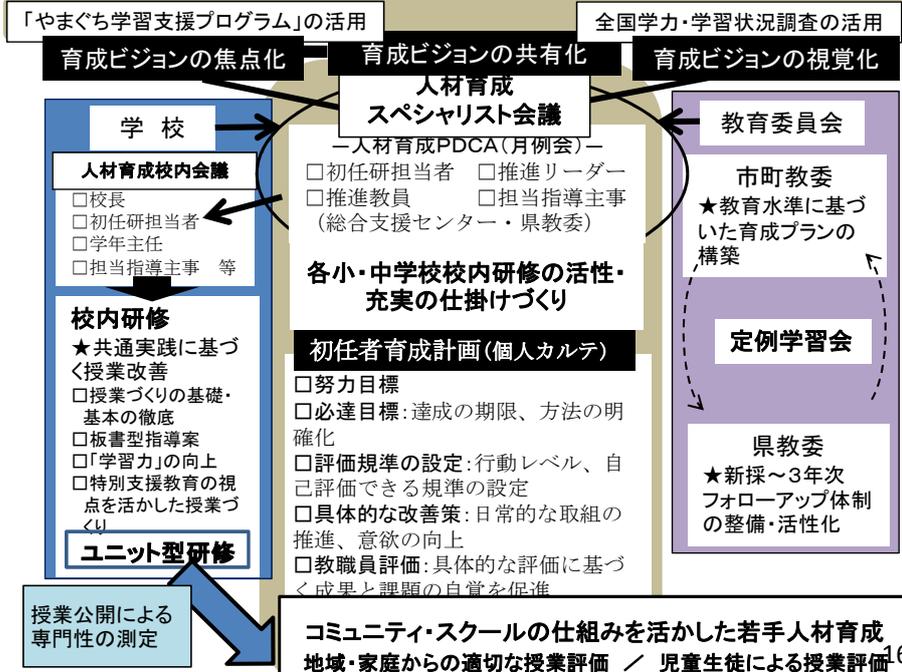
ジョブシャドーイングによる指導(和歌山県)

・卓越した指導力のある教員(初任者指導教諭)が初任者をマンツーマンで指導

・初任者は1年間原則として学級担任や単独授業をもち、指導教諭等とTT(授業内外の各種業務を常に間近で観察、頻りに省察(リフレクション)、指導教諭の指導方法等を徹底的に研修)

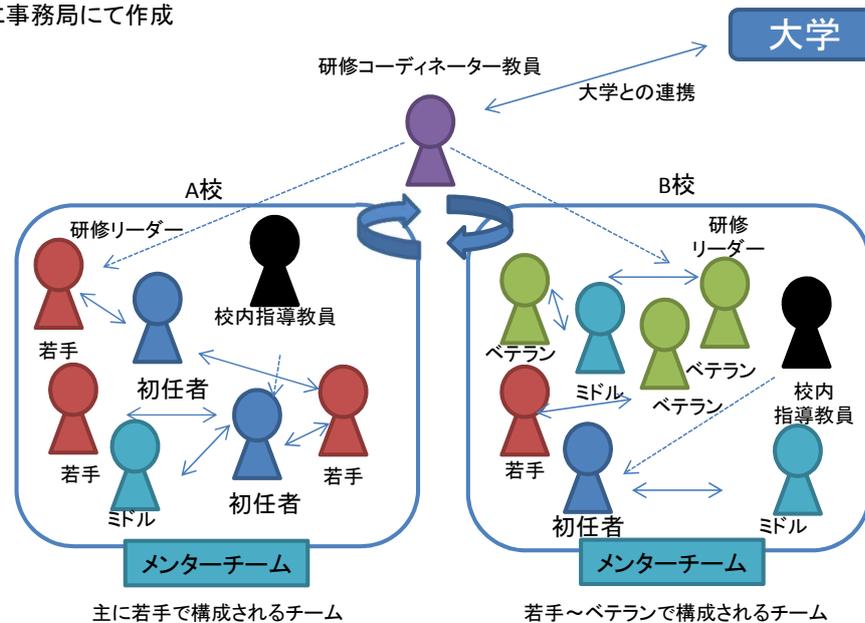


若手人材育成の強化・加速 1,000日プラン(山口県)



各自治体の取組③(教員研修：メンター方式)

※東京都、横浜市等の事例を元に事務局にて作成



【メンター方式】

- ・初任者、若手、ミドル、ベテランなどが互いに学び合う中、それぞれの教員が初任者に関わって指導していく
- ・各校で研修リーダーを定め、メンターチームを運営する
- ・研修コーディネーターが研修リーダーを通じて、各校のメンターチームへ指導するとともに、研修ノウハウの提供や各校の研修交流の企画・運営等を行う

各自治体の取組④(教員養成)

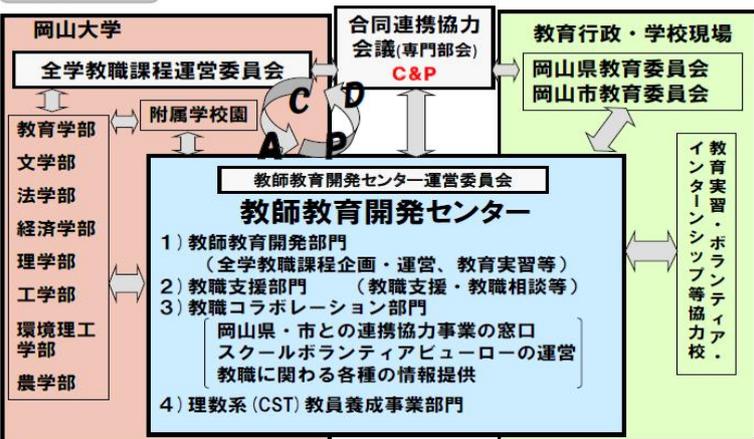
・教職課程において、長期学校インターンシップ、学校ボランティアの単位化を実施している(岡山大学、島根大学)。

・教員養成コアカリキュラムを策定し、実践的指導力養成、「教職実践演習」「教職実践演習インターンシップ」の必修化、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を用意している(岡山大学)。

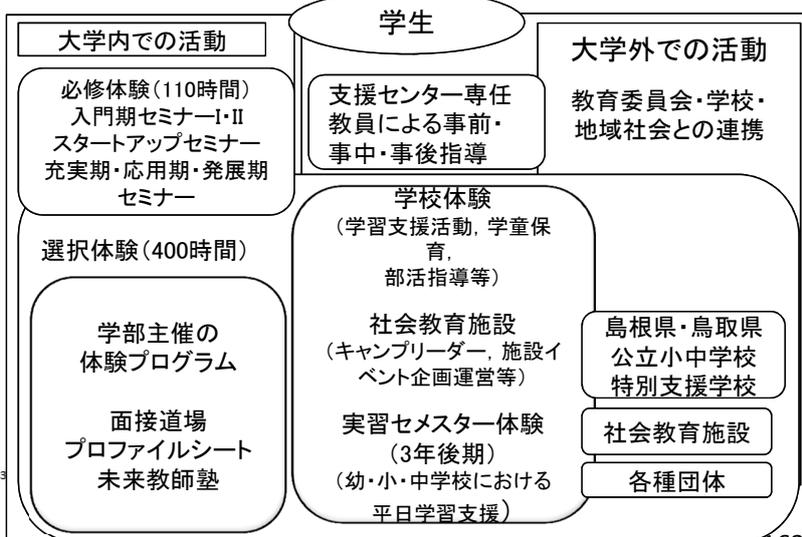
・教師教育開発センター(全学的教員養成組織)を設置し、教職課程を担当する各学部のFD研修の実施、全学の教職課程に関する審議、教委との連携協力を実施している(岡山大学)。

教師教育開発センター(全学的教員養成組織)について(岡山大学)

組織体制



学校ボランティア(1000時間体験)(島根大学)



これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

1. 総合的な教師力向上のための調査研究事業

平成28年度概算要求額 103百万円(95百万円)

○中教審教員養成部会の中間まとめ踏まえ、養成・採用・研修の一体改革に向けた準備段階として実験的に都道府県や大学等に以下の研究を委託

【教育委員会等における教員養成改革】

- ①教員育成指標・研修指針の大臣指針策定、教員育成協議会の整備
- ②教職教育モデルコアカリキュラムの策定
- ③教師養成塾(教師塾の指導体制の検証等)
- ④メンター制による研修実施の調査研究(初任者研修等の充実)

【大学における教員養成改革】

- ⑤新たな教育課題に対応するための科目を教職課程の必修とするための枠組みの構築(小学校英語、道徳、インターン、等)
- ⑥教員養成課程の質保証(全学的統括組織、評価、FD等)
- ⑦教員の資質能力の高度化のためのプログラム開発

3. 教員・学習に関する国際調査等

平成28年度概算要求額 141百万円(17百万円)

○次回第3回調査に参加するとともに、ビデオ調査等の新たな調査への参加に向けた必要経費。

また新たに開始される、幼児期の教育・保育に携わる教職員を対象にした調査(ECEC版TALIS)にも参加するための必要経費。

※文部科学事務次官がTALIS関係国会合の議長に就任

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

2. (独)教員研修センターの機能強化

運営費交付金

平成28年度概算要求額 1,111百万円(1,005百万円)

施設整備費補助金

平成28年度概算要求額 217百万円(242百万円)

○教員の資質能力の向上や学習指導要領の改訂に向けた(独)教員研修センターの機能強化

- ①アクティブラーニングセミナーの開催
- ②教職大学院等における研修プログラム開発
- ③教員研修の高度化及び充実強化のための調査研究
- ④オンライン研修事業の拡充

※上記と併せ、第5期中期目標・中期計画(H28年度～H32年度)の策定にあわせた運営費交付金及び施設営繕計画に基づく施設整備費補助金の要求

4. 現職教員の新たな免許取得や更新等

平成28年度概算要求額 303百万円(259百万円)

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②教員講習開設事業費補助金(教員免許状更新講習)
- ③教員資格認定試験

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

平成28年度概算要求額 50,067千円 (64,937千円)

平成27年6月の学校教育法の改正により、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が制度化されたところである。また、複数の学校種を通貫した教育や、小学校高学年における専科指導の推進が期待されている。こうした状況を踏まえ、現職教員の新たな教員免許状取得に向けた学びを促進するため、免許法認定講習等と免許状更新講習との相互認定を活用することが求められている。

これらを踏まえ、免許法認定講習と免許状更新講習、あるいは研修制度との相互活用により、現職教員の研修環境の充実を図るとともに、隣接校種等の新たな免許状取得を促進する。

1. 小中学校免許状併有のための講習の開発・実施

小学校の現職教員に中学校免許状、又は中学校の現職教員に小学校免許状を取得させるための講習を開発・実施する。[12機関]

2. 更新講習との相互活用による講習の開発・実施

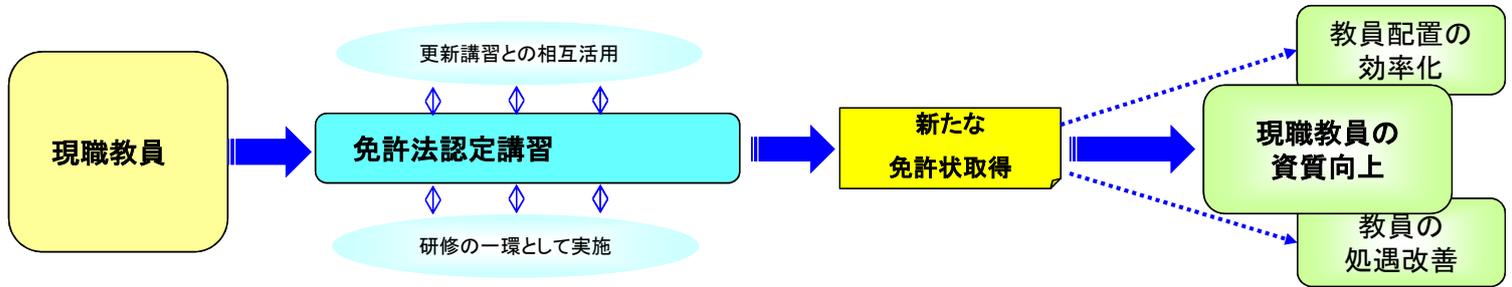
免許法認定講習と免許状更新講習のいずれにも対応可能な講習を開発・実施する。[6機関]

3. 通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施

勤務時間の制約のある教員やへき地の教員が受講可能となるよう通信・放送・インターネット等を活用した講習を開発・実施する。[2機関]

4. 希少免許教科等に関する講習の開発・実施

教員免許取得者の少ない希少免許教科・免許種に係る講習を開発・実施する。[2機関]



総合的な教師力向上のための調査研究事業

平成28年度概算要求額 102,787千円 (平成27年度予算額 95,036千円)

学校現場においては、グローバル化を踏まえた英語教育の強化、いじめ等の生活指導上の諸課題、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応など、複雑かつ多様な課題に対応することが求められている。

このため、以下の教員育成指標等の策定及び調査研究事業を実施し、教員養成・採用・研修の一体的改善を基本とした取組や教職生涯にわたる職能成長を支える具体的な制度設計の構築に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。

1. 教員育成指標の策定、研修指針の策定及び教職教育モデルコアカリキュラムの策定

有識者会議を開催し、大学の教員養成課程段階、初任者段階、中堅段階、管理職段階等の教職のキャリアステージに応じて修得すべき能力の到達目標を策定するとともに、それを踏まえた研修指針を策定する。

また、大学の教員養成課程において修得すべき資質能力等(教職の意義、教育の基礎理論、教育課程及び指導法、生徒指導、教育相談及び進路指導、教育実習等)の内容の詳細及び達成目標について具体的に明らかにするとともに、その資質能力を修得するに当たってモデルとなるべきカリキュラム(必要な授業科目とそれぞれの授業科目のシラバスのようなものを想定)を策定する。

2. 教員養成改革推進事業

①教員養成塾(教師塾) [12機関]

教育委員会が教員志望者を対象に行う講習の開設及び既設プログラムの検証指導体制の検証や講習内容の見直しや初任者研修との接続を踏まえたプログラム開発を教職大学院を含む大学等と連携し行う。

②メンター制による研修実施の調査研究 [12機関]

初任者研修について、拠点校指導教員方式からメンター制による指導・支援が可能となる体制に転換することで、日常業務を通じた校内研修を重視し、実践的指導力の育成・向上を図る。このための調査研究事業を実施する。

③教員育成指標等の策定のためのモデル事業 [4機関]

都道府県等教育委員会において教員養成系大学等と連携し、市町村教育委員会を含む協議の場を設置し、養成・採用・研修の接続を重

3. 大学における教員養成の改革

①新たな教育課題に対応するための科目を教職課程の必修とするための枠組みの構築 [6機関]

平成28年度概算要求額 102,787千円 (平成27年度予算額 95,036千円)
教員養成課程に学校インターンシップ、小学校英語、インクルーシブ教育、アクティブ・ラーニング実現のための指導法、道徳の理論及び指導法などの科目を必修化するための制度設計する。

②大学自らが責任を持ち、継続的に教職課程の質を保證できる仕組みの構築 [6機関]

大学自らが責任をもち、課程認定後も継続的に教員養成課程の質を保證できる仕組みの導入する。

③教職生活全体を通じて学び続け、専修免許状等を取得するプログラムの開発 [6機関]

教員の修士レベル化を進めるため、教職大学院等において教職生活全体を通じて専修免許状を取得するプログラムの開発する。 166

1. 教員講習開設事業費等補助金(55,513千円)

大学における教員の現職教育への支援を行うため、

- ①山間地・離島へき地や交通の便が悪い等の地域事情により講習の開設が困難な地域の教員に対する講習を開設する大学
- ②少数教科・特殊な科目を担当する教員に対する講習を開設する大学
- ③障害のある教員に対する講習を開設する大学
- ④学校現場と連携・協働した実践的講習を開設する大学

等へ、予算の範囲内で補助金を交付する（交付額は、補助対象となる免許状更新講習の開設経費から受講料収入を差し引いた差額分を交付）。また、受講者数の増加する今後に向けて、講習数の確保を図るため、通信・放送・インターネット等による講習を増設する大学等に、予算の範囲内で補助金を交付する。（交付額は定額。）

① 山間地離島へき地等講習開設事業

山間地離島へき地などの近隣に大学が存在しない地域や、交通の便が悪い等の地域事情により講習の開設が困難な地域において、大学等が出張形式にて講習を開設する場合に一定の補助を行う。

② 特殊要因教科・科目免許状更新講習開設事業

対象教員が少人数の教科や科目、領域等に対応した講習を開設する場合に一定の補助を行う。

- (例)・商業、水産、農業、特別支援教育、技術、音楽、体育、地学、小学校英語等の選択講習の開設
- ・当該地域において開講数が少ない幼稚園教諭や栄養教諭を対象とした選択講習の開設
- ・秋・冬期等、更新講習の受講者が少ない時期に、急遽、採用が決定したために講習の受講が必要となった者等に対する講習(eラーニングや通信を含む)の開設 等

③ 免許状更新講習障害者支援事業

障害のある教員を受講者として受け入れて、必要な支援を行った場合に一定の補助を行う。(例)視覚障害のある教員に対する点訳資料・問題の作成 等

④ 学校現場と連携・協働した実践的講習開設支援事業

大学と教育委員会が連携し、講習内容や講師派遣等について協議を行いながら、学校現場に即した実践的講習を開設する場合やシンポジウム等を開催する場合に一定の補助を行う。

⑤ 通信・放送・インターネット等による講習開発支援事業

受講者数の増加する今後に向けて、講習数の確保を図るため、通信・放送・インターネット等による講習を増設する場合に、一定の補助を行う。

2. 教員免許管理システム開発費補助金 70,500千円

教員免許管理事業費補助

教員免許更新制の円滑な実施に資するため、都道府県教育委員会が行う教員免許管理システムの改修に必要な経費を補助する。

3. 免許更新制高度化のための調査研究事業 9,468千円

これまでの教員講習の成果と課題を踏まえつつ、今後のさらなる教員の資質能力向上に資する講習の在り方について、調査研究事業を実施する。

167

OECD / TALIS(国際教員指導環境調査)事業経費

平成28年度概算要求額 140,978千円(平成27年度予算額 17,117千円)



OECD(経済協力開発機構)を通じて、学校運営の改善や教員の資の向上等の政策立案に資するデータを収集するために、共同して国際比較の調査研究を行う。

背景・目的

- TALIS(タリス)(Teaching and Learning International Survey)は、**学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査**として、OECDが加盟24カ国の参加を得て2008年から実施。
- 学校の管理・運営や雰囲気、教員の研修・評価・勤務実態や指導の実践方法等に関する国際比較可能なデータを得ることで、我が国の学校運営の改善や教員の質の向上等に向けた政策立案のための重要な示唆を得ることが期待される。**
- 2008年に第1回調査、2013年に第2回調査を実施。日本は第2回調査に初めて参加。第3回調査については、2018年度に調査予定。
- 幼児段階を対象とした、ECEC Staff Survey(ECEC版TALIS)が計画されており、2016年度から開始予定。(ECEC: Early Childhood Education and Care)



調査概要(第2回調査)

○調査対象: 中学校及び中等教育学校前期課程の校長及び教員

- ・1か国につき200校、1校につき教員(非正規教員を含む)20名を抽出
- ・日本の参加状況: 全国192校、各校約20名(校長192名、教員3,521名)
- ・国公私の内訳(参加校に所属する総教員数における割合)
: 国公立校約90%、私立学校約10%



○調査時期: 平成25年2月中旬～3月中旬(日本)

○調査方法: 調査対象者が質問紙調査(教員用/校長用)に回答(所要各60分)

○調査項目:

- ◆教員と学校の概要 ◆校長のリーダーシップ ◆職能開発 ◆教員への評価とフィードバック
- ◆指導実践、教員の信念、学級的环境 ◆教員の自己効力感と仕事への満足度

○参加国: OECD加盟国等34カ国・地域

アルバータ(カナダ)、オーストラリア、フランドル(ベルギー)、ブラジル、ブルガリア、チリ、クロアチア、チェコ、キプロス、デンマーク、イングランド(イギリス)、エストニア、フィンランド、フランス、アイスランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、マレーシア、メキシコ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、セルビア、シンガポール、スロバキア、スペイン、スウェーデン、アラブ首長国連邦)、アメリカ

※下線は第2回からの新規参加国

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(工程表のイメージ)

▶ : 制度改正(国) ▶ : 予算・事業等(国、各地域)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度	
		12月～3月		4月～7月		8月～11月		12月～3月		前半
中教審審議スケジュール		答申 (年内目途)		大臣指針の検討		学習指導要領の改訂等を受けた免許制度改革				
研修の改善	法定研修改革	必要な制度改正等		施行前の諸準備		各地域において順次実施				
	初任者研修の改善 十年経験者研修の改善									
	研修実施体制の整備									
	独立行政法人教員研修センターの機能強化	必要な制度改正等		施行前の諸準備						
採用の改善	特別免許状に係る手続きの改善・活用の弾力化	通知等(国)		特別免許状に係る手続きの改善等(各地域)						
養成の改善	教科に関する科目と教職に関する科目の統合など	必要な制度改正等		施行前の諸準備		大学における課程 認定の準備、事前 相談		新課程の認定		新課程の実施
	学校インターンシップの導入									
	教職課程の質保証(教職課程を統括する組織の設置、 教職課程の評価の推進)	予算編成		モデル事業の実施		反映				
養成・採用・研修を 通じた改革	教員育成指標策定指針の策定、教員育成協議会の設 置、教員育成指標・教員研修計画の策定	必要な制度改正等		施行前の諸準備		各地域において、順次、協議会を設置、 教員育成指標・研修計画を策定、実施				
	新たな教育課題への対応(養成・研修)									
	教職大学院等大学と教育委員会との連携促進(履修証 明制度の活用等を含む)	予算編成		モデル事業の予算措置、事業の実施						
免許制度の改善	義務教育学校に対応した教員免許制度改革	制度 改正	施行 通知	義務教育学校制度等の施行(各地域における対応)						